



2025 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名 プリモグローバルホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 澤 野 直 樹
(コード番号：367A 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 管理管掌執行役員 佐 田 大 輔
(TEL 03-6226-6261)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 11 月 27 日開催予定の当社第 5 回定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 減資の目的

資本金の額の減少により、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的としております。

2. 減資の内容

当社が発行している第 2 回 A 種新株予約権又は第 2 回 B 種新株予約権のいずれか又は両方が、行使期間の開始日である 2026 年 6 月 6 日から同年 8 月 31 日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金について、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、増加した分の資本金の額と同額分減少させることにより、資本金の額の減少の効力発生日における最終的な資本金の額を 100,000,000 円といたします。なお、資本金の額の減少の効力発生は、上記期間中に第 2 回 A 種新株予約権又は第 2 回 B 種新株予約権のいずれか又は両方が行使されることを条件といたします。

3. 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

4. 減資の日程

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025 年 10 月 27 日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2025 年 11 月 27 日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2026 年 7 月 24 日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026 年 8 月 24 日（予定） |
| (5) 減資の効力発生日 | 2026 年 8 月 31 日（予定） |

5. 業績に与える影響

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2025 年 11 月 27 日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以上